

ちるるわ

発行元
〒029-0431
大東町猿沢字板倉57-1
猿沢市民センター
TEL 0191-76-2220
FAX 0191-48-3366

猿沢地区振興会事務局局長兼猿沢市民センター所長に着任してからの3年間はあっという間でした。地域の皆様には常に温かく見守っていただき感謝しております。

私にとって、振興会の仕事に携わることができたことは、猿沢という土地について改めて考える良い機会にもなりました。猿沢の歴史・現状・課題など、知らないことばかりで勉強になりました。

退任のご挨拶



所長 及川 隆志

さ、やさしさ、気配りなどを感じることができたことで、勇氣、元気をもらいました。明日への活力というか、ほっこりした気分になりました。目には見えませんが、地域の大事な宝のように思いました。

短い期間でしたが、地域のために活動できてよかったと思います。今後も微力ながら何かお手伝いできればと思います。今までありがとうございました。

前回好評だったガラスランプ作りの2回目を2月28日(金)に開催しました。



ガラスランプ

前回、チューリップを

作製しましたが、

曲線が難しかったため、今回は直線のデザインのランプを作製しました。色選びや形を組み合わせる時間を十分にとり、たくさん悩んでデザインを決めました。慣れない作業に緊張した姿が見られ、参加

ましたが、どの作品も素敵に仕上がりました。参加者も満足していました。

自宅でも作ってみました

いと、教室終了後、講師に材料の購入先や細かい作り方など熱心に聞く姿が見られ、充実した教室となりました。



そば打ち教室



3月2日(日)にそば打ち教室の2回目を開催し、9名が参加しました。前回に引き続き、講師に佐藤軍一氏(一区)と小野寺正寿氏(9区)をお招きしました。

今回は、他地区からの参加もあり地元の住民との交流が深まりました。参加者からは、「グループで作る時に普段話さないひとと話すことができた。自分で作ったそばは初めて食べたが、モチモチしていてとても美味しかった。均等に切るのが難しかった」と感想が寄せられました。伸ばす時は、表面ではなく上から押してのばすこと、乾燥する前に伸ばさないと切れる原因になってしまったため、テキパキ作ることがコツだと学びました。ぜひ自宅でも作ってみてください。

今後の予定

4月23日(水)全地区合同行政区長会

(大東コミュニティセンター)

4月24日(木)指導員会議①

(放課後子ども教室)





放課後子ども教室

指導員募集!

新年度も「猿沢放課後子ども教室」を5月中旬から開催を予定しております。子ども教室の始まりに合わせ、活動の見守りをしてくださる指導員さんを募集します。

主な業務内容は、平日の15時から17時までの2時間、伝承交流館で子どもたちが放課後を安心、安全に過ごせるように、学習の見守りや遊びのサポートなどを行っていただきます。週に1回だけでも構いませんのでご協力して頂ける方は猿沢市民センターまでご連絡をお願いします。

【連絡先 ☎ 0191-76-2220 まで】

令和7年度

春季狂犬病予防注射のお知らせ

4月21日(月)

新渡戸振興センター	10:00 ~ 10:05
大畑自治会館	10:15 ~ 10:20
下猿沢自治会館	10:30 ~ 10:40
猿沢市民センター (大東農村環境改善センター)	10:45 ~ 10:55
寒七自治会館	11:05 ~ 11:10
峠自治会館	11:20 ~ 11:25



お世話になりました



小野寺 寿枝 さん

令和元年から5年間、出張所の窓口を担当していただきました。3月末で大東支所市民福祉課へと異動となりました。5年間ありがとうございました。

再確認

◇土日祝は予約が入っている時間帯のみ開館となりますので、ロビーのみ使用したい場合でも必ずお部屋の予約をしていただきますようお願いいたします。

◇電話での予約は、仮予約の状態です。申請書を提出して予約完了となります。忘れずに手続きをお願いします。

施設利用について

猿沢市民センター及び当所が管理する施設(猿沢伝承交流館、旧猿沢中学校校体育館)を利用する際は、次のことをお守りのうえ、利用くださいますようお願いいたします。
◇施設の利用予約は利用する日の1ヶ月前から3日前に申請してください。(土日祝を除く)

※土日祝は申請の受付、延長等の使用料のかかる申請はできませんのでご注意ください。

◇電話での予約は、仮予約の状態です。申請書を提出して予約完了となります。忘れずに手続きをお願いします。

日本一周計画

都道府県の鳥

奈良の鳥「こまどり」



「ウグイス」「オオルリ」となるふ鳴鳥と言われ、ヒンカラカラとかん高い声で鳴く。

1966年9月制定



-02-

お知らせ

-01-

これまで、振興会だよりと市民センター広報を別々に発行しておりましたが、来月の4月号から一つにまとめて「広報さるさわ」を発行いたします。ご理解のほどよろしくお願いたします。

猿沢体育館の外トイレは、冬期間、凍結防止のため使用禁止としておりましたが、寒さも和らいできたため、3月24日(月)から使用を再開いたしますのでお知らせいたします。